

公益財団法人

板橋区文化・国際交流財団

# 経営計画 2018

平成28年2月

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団  
経営計画 2018 目次

**1 計画策定のねらい**

- (1) 計画策定の背景 . . . . . 1
- (2) 計画の位置づけ及び計画期間 . . . . . 1
- (3) 経営計画の実現に向けて . . . . . 2

**2 経営環境**

- (1) 経営状況
  - ① 組織体制 . . . . . 3
  - ② 事業実施状況
    - ア) 文化事業 . . . . . 5
    - イ) 国際交流事業 . . . . . 6
  - ③ 財務状況 . . . . . 7
- (2) 外部環境
  - ① 指定管理者制度（文化会館・グリーンホール） . . . . . 9
  - ② 公益法人制度 . . . . . 9
  - ③ 使用施設 . . . . . 10
  - ④ その他 . . . . . 10

**3 経営戦略**

- (1) 協働と連携の推進 . . . . . 11
- (2) 事業の再構築 . . . . . 12
- (3) 財務状況の改善 . . . . . 13
- (4) 組織体制の強化 . . . . . 14

**4 計画プログラム**

- (1) 文化事業 . . . . . 15
- (2) 国際交流事業 . . . . . 18
- (3) 管理費 . . . . . 20
- (4) 組織体制 . . . . . 20
- (5) 財務運営 . . . . . 21
  - ◇ 収支状況の見通し . . . . . 21

**5 長期的な展望**

- 持続可能な経営基盤の確立に向けて . . . . . 22

## 1 計画策定のねらい

### (1) 計画策定の背景

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団は、「板橋区における地域文化の創造支援と国際相互理解の促進を図るため、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香り高いまちづくりに寄与する」ことを目的として、平成13年に板橋区文化振興財団と板橋区国際交流協会が統合して設立され、平成24年に公益財団法人となりました。

設立以来、行政では為し得ない柔軟なサービスを提供するとともに、「文化」においては、低廉な料金による舞台芸術作品鑑賞の機会の提供や芸術文化の担い手の育成を図り、「国際交流」においては、姉妹都市交流事業や民間団体の活動の育成支援などを行い、地域に根ざした文化創造と国際交流に成果を上げてきました。

しかしながら、少子高齢化や国際化の進展による社会情勢の変化に加え、区民生活の多様化や区立文化会館等の施設の指定管理者制度の導入、区からの補助金の削減など、財団を取り巻く環境や財務状況は変化を続けており、現状に即応し、将来を見据えた事業運営を行っていく必要があります。

そこで、経営の方向性を明らかにするため、経営計画を策定し、今後はこの計画を指針として、一層の経営改善に取り組んでいきます。

### (2) 計画の位置づけ及び計画期間

この経営計画は、区の文化芸術振興の一翼を担う、当財団の設立趣旨を踏まえ、新たに策定される「板橋区基本構想」「板橋区基本計画 2025」や「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」「板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020」に合わせて、平成28年度を始期とし、厳しい経営環境の変化に対応ができるよう、平成30年度までの3か年の計画とします。

### (3) 経営計画の実現に向けて

文化芸術と国際交流の発展は、生活にゆとりと潤いを与えるとともに、地域コミュニティの新たな活力を創造し、心豊かなまちづくりにつながっていくものとなります。

財団は、行政組織にはない機動力と柔軟性により、専門性の高い事業展開が迅速かつ細やかなにできるという“強み”を最大限に発揮し、区が基本構想で掲げる「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向け、その役割を十分に果たしていかなければなりません。

区民にとって身近な存在として、新しいニーズにも対応しながら、良質な芸術文化に触れる機会の提供や外国人との交流事業などについて、これからも継続していくことが求められます。

取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、財団の使命を果たしていくために、これまでのやり方、枠組みにとらわれない方法で検討を進めていきます。

文化事業は、区による人件費・施設使用料の負担なども踏まえ、区民参加型事業を中心に、区民が親しみやすい事業を実施、継続していきます。

また、主催事業、共催事業については、それぞれを実施する意義と対費用効果を分析したうえで、財団として継続していくべきものを明確にし、区民の文化芸術の振興に最適なバランスのプランを選択していきます。

国際交流事業については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、文化・国際交流振興のための絶好の機会ととらえ、増加する外国人観光客への「もてなし」を充実させるとともに、日本の伝統文化を紹介する機会を作り、“**ITABASHI**”というブランドを世界中に発信していきます。

本経営計画では、今後 3 年間の財団運営について、「2 経営環境」により現状を分析・把握したうえで、「3 経営戦略」により事業運営の進むべき方向性を示し、「4 計画プログラム」により具体的な取り組みについて説明していきます。

## 2 経営環境

### (1) 経営状況

#### ① 組織体制

当財団は、理事長の坂本健 板橋区長を代表者として、理事12名、監事2名、評議員13名で構成されています。

事業執行は、文化係、国際交流係の2系の事務局をおき、事務局長を長として、所管の事業を執り行っています。

少人数の組織ではありますが、その業務の特性から、文化係と国際交流係の事務室の所在地が異なる場所となっております。

#### ◇ 各係の主な所掌事務〔所在地〕

##### 文化係〔板橋区大山東町51-1 区立文化会館3階〕

- 理事会・評議員会、公益財団法人に関すること
- 諸規定、予算・決算、経理、契約に関すること
- 財産の管理、金銭・物品の出納保管に関すること
- 人事・給与・福利厚生、庶務に関すること
- 文化事業の企画・実施に関すること
- 文化芸術活動・スポーツ文化活動の助成・顕彰事業に関すること

##### 国際交流係〔板橋区板橋2-66-1 板橋区役所北館8階〕

- 多文化共生まちづくり事業・国際交流事業の企画・実施及び民間国際交流活動の助成に関すること
- 姉妹都市・友好都市に関すること

事務局職員は、事務局長を含む固有職員3名、国際交流員（非常勤）2名、区からの派遣職員10名の合計15名で構成されています。

固有職員については、区の職員及び教職員の再任用の対象者を雇用、または雇用延長して契約し、国際交流員は、独自に雇用しています。

◇ 財団職員配置数（人）

種別	固有職員	非常勤職員	区派遣職員	合計
事務局長	1	—	—	1
文化係	1	—	7	8
国際交流係	1	2	3	6
計	3	2	10	15

※ 財団固有職員の割合（プロパー比率） 33.3%



## ② 事業実施状況

当財団は、板橋区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香り高いまちづくりに寄与することを基本理念として、各事業の運営を行っています。

### ア) 文化事業

文化事業は、板橋区の文化芸術振興ビジョンや文化芸術振興基本計画に基づき、区との連携により効果的、計画的に文化芸術の振興を推進しています。

#### ◇ 平成 27 年度 文化事業

事業種別	事業数 (回数)	内容・事業名等
区民参加型事業	12	板橋区混声合唱団、板橋区吹奏楽団 区民文化講座、板橋第九演奏会 ほか
アウトリーチ事業	(9)	福祉施設等で、クラシック音楽や落語を鑑賞する機会を提供した。
主催事業	12	ロビーコンサート、板橋落語会、大歌舞伎 しまじろうコンサート ほか
共催事業	15	区民文化祭、陸上自衛隊コンサート 板橋の芸能、板橋音楽祭ジュニア ほか
支援事業	(2)	板橋演劇センターの公演に対し、PR等の支援を行った。
助成・顕彰事業	2	文化・スポーツの振興のため、事業に対しての助成や、業績に対する顕彰を行った。
広報その他事業	3	情報誌「ふれあい」発行、広告宣伝 チケット販売委託

## イ) 国際交流事業

国際交流事業については、板橋区の多文化共生まちづくり推進計画に基づき、板橋区と連携して様々な事業を展開することにより、多文化共生のまちづくりを推進しています。

### ◇ 平成 27 年度 国際交流事業

事業種別	事業数 (団体数)	内容・事業名等
国際交流事業	11	日本語教室、日本語スピーチ大会 外国人相談会、国際理解教育 ほか
姉妹都市提携事業	5	ボローニャ 10 周年記念事業 友好都市・交流都市交流事業 ほか
助成事業	(9)	日本語教室運営への助成 7 団体 国際交流事業への助成 2 団体
広報その他事業	2	情報誌「アイシェフボード」の発行 (4ヶ国語で毎月 3,000 部発行) ほか
区受託事業	3	「外国籍住民のための生活情報」発行 通訳・翻訳事業 ほか



### ③ 財務状況

当財団は、基本財産の運用収入と区からの補助金を活用しながら、文化芸術振興と多文化共生事業を実施、運営しています。

実施事業は、その目的や性質により、収益を求めているものも多く、財団の設立主旨から、採算が合わなくても実施していくべき事業があり、区からの補助金が必要不可欠となっています。

収入における自主財源と区の補助金の比率は、過去数年それぞれ 50%前後で推移しており、平成 27 年度の自主事業比率は、48.0%でした。

#### ◇ 収入状況の推移（平成 21 年度～）

金額(千円)

年度	自主財源				区補助金	合計
	財産運用	事業収入	その他	計		
21	7,293	46,820	717	54,930	62,100	116,930
22	6,508	38,802	664	45,974	42,100	88,074
23	5,855	44,727	25,963	76,545	56,218	132,763
24	5,823	48,292	10,518	64,633	65,725	130,358
25	6,347	39,537	2,133	48,017	63,631	111,648
26	5,091	48,289	1,883	55,263	55,044	110,307
27 見込	3,694	46,734	1,770	52,198	56,408	108,606
比率(%)	3.4	43.0	1.6	<b>48.0</b>	<b>52.0</b>	100.0

平成 22 年度より区からの補助金が 2 千万円削減され、事業実施に係る経費に充てられる金額が大きく減りました。（23 年度から補助金が増えているのは、公益財団化に向けた人件費の増に係る部分等であり、実質的に事業に使える経費は 22 年度とほぼ変わらない状況が続いています。）

基本財産の運用収入は、金利の低下により減少の一途を辿り、27 年度は 21 年度の 2 分の 1 程度となっており、今後さらに低下することが予想されます。

23、24 年度には、公益財団法人となるにあたり、遊休財産の保有制限という公益財務基準を遵守するため、特定資産（積立基金）を大きく取り崩し、事業運営経費に充てました。

事業収入については、それぞれの年度の事業数や事業ごとの収支により増減があります。

特に、文化主催事業（興行等）については、事業規模とかかる費用が大きいため、その収支状況が全体の財務運営にも大きな影響を及ぼします。

◇ 文化主催事業 収支比率の推移（過去 3 年及び見込）

年度	事業数	収入(千円) (a)	支出(千円) (b)	差額(千円) (a) - (b)	収支比率 (a/b)
24	11	29,727	36,084	△6,357	82.4%
25	7	22,450	31,881	△9,431	70.4%
26	11	32,949	40,772	△7,823	80.8%
27 見込	12	37,198	58,002	△20,804	64.1%

平成 27 年度は、文化主催事業（興行）数を増やしたものの、収支比率が良くなかったため、流動資産が大幅に減ってしまう見込みとなっています。

◇ 収支決算の推移（平成 21 年度～）

金額(千円)

年度	収入	支出				収支差	期末残高
		事業費	管理費	その他	計		
21	116,930	105,654	22,185	4,239	132,078	△15,148	59,408
22	88,074	86,331	21,848	237	108,416	△20,342	39,066
23	132,763	100,572	42,136	230	142,938	△10,175	28,890
24	130,358	84,125	30,153	237	114,515	15,843	44,733
25	111,648	75,086	32,614	234	107,934	3,714	48,448
26	110,257	89,593	29,315	0	118,908	△8,601	39,847
27 見込	115,213	105,647	32,000	0	137,647	△22,434	17,413

## (2) 外部環境

### ① 指定管理者制度（文化会館・グリーンホール）

財団の文化事業の活動の中心となっている板橋区立文化会館・グリーンホールは、平成 23 年度から指定管理者制度が導入されました。

財団の事業を円滑に実施するため、指定管理者とは事業協力協定を結んで事業運営を進めており、チケットの作成・販売を委託するなど、財団の業務継続に欠かせない存在となっています。

一方で、主催事業については、それぞれが独自に計画・実施しており、今後調整が可能な部分も存在しています。

### ② 公益法人制度

当財団は、公益法人制度改革により、公益性の確保と社会的な信用を保持する点から、公益法人化することを選択し、平成 24 年度に公益財団法人として認定されました。

従前から、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進するという公益目的の事業を区との連携により展開しており、公益法人となってからも、区民ニーズに応じたフレキシブルな対応が図れるなど、行政の枠組みにとられない公益目的事業の運営を継続してきました。

ただし、公益法人会計基準など、経営管理については厳格化が求められ、対応するための事務量や費用が必要となりました。

特に、公益財務基準の遵守（収支相償原則・遊休財産保有制限など）の制約により、財務運営の面において、単年度会計で黒字決算とすることができないなど、自由度がなくなるといったデメリットが生じ、経営に大きな影響を与えています。

### ③ 使用施設

財団の事業は、文化会館やグリーンホールを中心に会場として使用しており、その施設使用料は、区の負担によるものとなっています。

財団の会計外とはなりますが、区全体としての文化芸術の振興・国際交流の推進の観点から、財団の施設利用についても、その効率や効果などは、区と協議していく必要があります。

また、文化会館は施設の老朽化などから大規模な修繕工事が必要な状況となっており、工事により大ホール等が長期にわたり使用できない場合、財団の事業運営は、大きな制約を受けることになります。

### ④ その他

平成29年4月より、消費税率の引き上げが予定され、事業運営に係る必要経費が増えることにより、財務運営がさらに厳しい状況となることが予想されます。



### 3 経営戦略

#### (1) 協働と連携の推進

当財団は、板橋区の外郭団体として、文化・国際交流の振興のため、行政サービスの補完的な役割を担うとともに、区民や関係団体等との連携により、事業運営を進めてきました。

今後も、板橋区の「文化芸術振興基本計画」や「多文化共生まちづくり推進計画」に基づき、これまでの取り組みの実効性を高めていくとともに、区民ニーズに合わせて、区だけでなく、関係団体や民間企業との協働により実施する事業を増やしていきます。

#### 【 文化事業 】

- ◇ 区と協議のうえ、文化会館指定管理者との役割分担の明確化や、施設使用料負担などの効率化を図りながら、多くのお客様に楽しんでいただける公演等を開催していきます。
- ◇ 区内の公益法人や文化団体、芸能プロモーター等との共催事業について、これまで以上に活発に連携をとりながら、効率的かつ効果的な広告宣伝等を行い、より多くの区民の方に良質の文化芸術を鑑賞する機会を提供していきます。

#### 【 国際交流事業 】

- ◇ 姉妹都市・交流都市との交流事業について、区との役割分担を踏まえつつ、十分に区と連携をとりながら事業を進めていきます。
- ◇ 区内のボランティア日本語教室や日本語学校、NPO 等と連携をとりながら、より効果的な事業運営を進めていきます。

## (2) 事業の再構築

当財団は、その設立主旨から、区民の文化・国際交流を推進するため、様々な事業を企画・実施し、活動を継続してきました。

一方で、それぞれの分野で、偏りがないように網羅的に、また以前からの事業が継続的に実施され、区民ニーズや集客など、その妥当性や採算性などが十分に検討されないまま継続している部分もあります。

財団の財務状況が逼迫していることから、現在の状況を正確に把握し、取り巻く環境の変化に柔軟に対応した事業運営が求められます。

区民の満足度や、事業の効果は、経費の大小だけでは決まりません。

多くの方に楽しんでいただける、費用対効果の高い事業を「選択と集中」により、厳選してバランス良く実施していきます。

### 【 文化事業 】

- ◇ 人気があり好評の「ロビーコンサート」や、区内の福祉施設や学校等からの要望が多い「アウトリーチ」事業について、開催回数を増やしていきます。
- ◇ 板橋区の実施事業や、共催事業などについて、文化芸術の振興を進めるための効果的な関わり方を検討し、区民参加型事業について、区民ニーズに応えられる事業を実施していきます。
- ◇ 主催事業については、都内や周辺区の開催状況等を確認したうえで、区の枠に捉われずに、実施の見直しを進めていきます。

### 【 国際交流事業 】

- ◇ 定住外国人や外国人観光客の増加を踏まえ、事業の必要性・効率性・費用対効果などの観点も含めて、事業の見直しを行っていきます。
- ◇ 日本語学習支援について、区内ボランティア日本語教室との効果的な連携を進めるなど、事業内容の充実を図っていきます。
- ◇ 外国人が地域で安心して暮らしていけるように、相談体制の充実を図るとともに、区と連携して各種情報の多言語化を進めていきます。

### (3) 財務状況の改善

当財団は、区と連携して、区民の文化・国際交流を伸長・発展させるために各種の事業に取り組んできましたが、財務運営においては、区への依存度が非常に高い状況となっております。

また、区補助金の減少や、事業収支が思わしくないことなどにより、運用できる流動資産が大きく減ってきており、これまでのやり方では、事業運営が継続できない状況となってきました。

公益法人として、公益財務基準を遵守しながら、経営基盤を確固としたものとするため、区民に大きな負担をかけずに収入を増やすための方策の実現と、徹底したコストの削減により、自主性を高めていきます。

#### 【 文化事業 】

- ◇ 公益法人としてのメリットを活用した、寄付金制度の仕組みづくりや、主催事業等に協賛していただくスポンサー企業等を募集するなど、財源の拡充策を検討していきます。
- ◇ 事業ごとのコストに見合った収入を確保するため、参加費・入場料の適正化を図ります。
- ◇ 管理費を中心に、業務の効率化や、事務諸経費の見直しなどを進めていきます。

#### 【 国際交流事業 】

- ◇ 事業のコスト及び参加者数見込を考慮に入れて、参加費の適正化を進めていきます。
- ◇ 交流都市との5年ごとの周年事業については、事業内容を十分精査して実施していきます。

#### (4) 組織体制の強化

当財団は、区からの派遣職員を中心に組織され、区の人事異動等の影響を受けながら事業運営を進めてきました。

財団としての自主性を高め、さらに効率的・効果的かつ継続的な事業運営を進めていくためには、文化芸術の振興と多文化共生の推進のための専門的な知識と経験を備えたプロフェッショナルな職員の存在が望まれます。

組織体制について、現状から早急に変革していくことは難しい部分もありますが、区と協議を重ね、派遣職員を減らし、その人件費分の補助金化等により、専門職の雇用が実現できるよう検討を進めていきます。

##### 【 文化事業 】

- ◇ 多くの方に文化芸術の素晴らしさを伝えていくため、芸能等の興行を行う業界に詳しく、同時に広告宣伝や協賛金の営業活動等に強い人材の確保に向け、調整していきます。
- ◇ 公益法人事務を熟知し、財団の経理・会計事務を任せられる人材の登用により、会計処理委託等の経費削減につなげ、自立した経営が図れるよう努めていきます。

##### 【 国際交流事業 】

- ◇ 語学が堪能で、国際経験が豊富な、各事業のコーディネーターとしての役割が十分に果たせる職員の採用を目指して調整を進めていきます。



No. 1-3	文化事業の見直し		
計画内容	(A) 指定管理者との役割分担による主催（興行）事業の見直し ・興行事業については、主に指定管理者に担ってもらう。 (B) 関係団体との共催事業の拡大〔No.1-2と同じ〕 ・効率的・効果的な文化芸術の振興を図る。 (C) 区関係課等との連携による区民参加型事業の充実 ・区民ニーズに応え、財団としての役割を果たしていく。		
経営戦略 (関連項目)	(1) 協働と連携の推進 (2) 事業の再構築		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) 主催事業見直し 検討・協議 (B) 共催事業拡大 調査・検討・協議 (C) 区民参加型充実 調査・検討・協議	(A) 主催事業見直し 協議・実施 (B) 共催事業拡大 協議・実施 (C) 区民参加型充実 協議・実施	_____→ _____→ _____→

No. 1-4	広告宣伝活動の強化		
計画内容	(A) 財団情報誌「ふれあい」配布箇所の拡大 ・区内の大学・駅等で配布できるようにする。 (B) チケット販売委託の拡大 ・チケットぴあ等の活用により、全国のセブンイレブン等の端末で 購入することが可能になり、区内での販売箇所も増える。 (C) 区民向けPRの強化 ・チラシ・ポスターによる区内各施設等での周知を広げていく。		
経営戦略 (関連項目)	(1) 協働と連携の推進 (3) 財務状況の改善		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) ふれあい配布 協議・調整・実施 (B) チケット販売委託 実施 (C) 区民向けPR強化 実施	_____→ _____→ _____→	_____→ _____→ _____→

No. 1-5	事業収支の改善		
計画内容	(A) 入場料等の適正化 ・他施設での公演の状況・経費等の調査から、入場料の設定を見直し、また、参加費は一定の基準を設定し、事業収入を安定させる。 (B) 事業経費の見直し ・消耗品の各事業共用化等により、諸経費を精査する。 (C) 関係団体経費の見直し ・板橋区混声合唱団、板橋区吹奏楽団等との関係や、今後のあり方について検討し、その経費についても見直しを図る。		
経営戦略 (関連項目)	(2) 事業の再構築 (3) 財務状況の改善		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) 入場料等適正化 調査・検討 基準作成・実施 (B) 事業経費見直し 実施 (C) 関係団体の見直し 検討・協議	(A) 入場料等適正化 実施・検証・改善 (B) 事業経費見直し 実施・検証・改善 (C) 関係団体の見直し 協議・実施	→ → →



## (2) 国際交流事業

No. 2-1	国際交流事業の見直し		
計画内容	<p>(A) 事業の再構築 ・全事業の点検・評価を行い、事業の統合・廃止を含めた事業の見直しを行う。</p> <p>(B) 日本語学習支援の推進 ・区と連携して、外国人児童・生徒への日本語学習初期支援を行う。</p> <p>(C) 区内ボランティア日本語教室への連携・支援強化 ・新たな日本語教室の立ち上げや日本語教室への子どもの受入拡大等を支援していく。また、財団日本語教室との連携を進めて行く。</p> <p>(D) 外国人相談体制の充実 ・より多くの相談の機会を設け、相談・問合せに対応していく。</p>		
経営戦略 (関連項目)	(1) 協働と連携の推進 (2) 事業の再構築		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	<p>(A) 事業の再構築 点検・評価、方針・計画の検討</p> <p>(B) 日本語学習支援 検討</p> <p>(C) ボランティア支援 調査・検討・協議</p> <p>(D) 相談体制 調査・検討</p>	<p>(A) 事業の再構築 再構築の段階的实施</p> <p>(B) 日本語学習支援 検討</p> <p>(C) ボランティア支援 協議・実施</p> <p>(D) 相談体制 調査・検討・実施</p>	<p>→</p> <p>(B) 日本語学習支援 実施</p> <p>→</p> <p>→</p>



No. 2-2	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組		
計画内容	<p>(A)「多文化共生」「国際理解」を促進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を、多文化共生施策を推進する絶好の機会ととらえ、新しい施策を展開する。</li> </ul> <p>(B) 外国人もてなし語学ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、増加する訪日外国人に積極的に声をかけ、困っている外国人の手助けをできるようにボランティアを育成する。</li> </ul>		
経営戦略 (関連項目)	(1) 協働と連携の推進 (2) 事業の再構築		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	<p>(A)「多文化共生」 事業検討 区との協議</p> <p>(B)もてなしボランティア 実施・検証・改善</p>	<p>(A)「多文化共生」 実施・検証・改善</p>	<p>→</p> <p>→</p>

No. 2-3	区民文化祭への参加		
計画内容	<p>区民参加による多種多様な文化芸術の祭典である「区民文化祭」に、外国人が参加または鑑賞し、交流することにより多文化共生まちづくりの推進を図る。</p>		
経営戦略 (関連項目)	(1) 協働と連携の推進 (2) 事業の再構築		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	<p>関係団体との協議 事業実施</p>	→	→

### (3) 管理費

No. 3-1	事務諸経費の削減		
計画内容	(A) 事務費の見直し ・事務消耗品費等を見直し、経費の削減を図る。 (B) 委託料等の見直し ・FAXのリース料や会計処理委託経費を見直すなど、経費の節減に取り組んでいく。		
経営戦略 (関連項目)	(3) 財務状況の改善		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) 事務費見直し 実施 (B) 委託料等見直し 調査・実施		

### (4) 組織体制

No. 4-1	専門職の登用		
計画内容	(A) 人件費の確保 ・区と協議し、派遣職員の減員と引き換えに、その人件費分を区の負担とすることにより、専門的な知識と経験のある職員を雇用する。 (B) 専門職の採用 ・文化と国際交流、それぞれの事業に適した人材の確保に向け、調査・研究を進める。		
経営戦略 (関連項目)	(4) 組織体制の強化		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) 人件費確保 調査・検討 (B) 専門職採用 調査・研究	(A) 人件費確保 検討・協議 	

## (5) 財務運営

No. 5-1	民間企業等からの寄付・協賛等の拡大		
計画内容	(A) 寄付金の募集 ・寄付をした法人等に税の優遇措置があることを踏まえ、わかりやすい寄付金制度の仕組みづくりを行う。 (B) 協賛金の拡大 ・各事業ごとのスポンサーを募集し、広告宣伝に反映させるなど、協賛しやすいシステムをつくり、収入を増やす。		
経営戦略 (関連項目)	(3) 財務状況の改善		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組内容	(A) 寄付金募集 調査・制度設計 (B) 協賛金拡大 制度設計・実施	(A) 寄付金募集 実施 (B) 協賛金拡大 実施	→ →

### ◇ 収支状況の見通し（平成28年度～平成30年度）

事業の再構築などにより実施事業を見直していくため、収支ともに29年度にかけて減少しますが、収入の増加と支出の減少に努め、自主財源比率、収益率のUPを図っていきます。

(単位：千円)

項目		28年度	29年度	30年度
収入 (A)		108,258	95,400	96,400
内訳	区補助金	57,382	57,400	57,400
	自主財源 (B)	40,376	38,000	39,000
	特定資産取崩	10,500	0	0
自主財源比率 (B/A)		37.3%	39.8%	40.5%
支出 (C)		116,973	100,000	99,000
収益率 (B/C)		34.5%	38.0%	39.4%
収支差額		△8,715	△4,600	△2,600
流動資産期末残高		8,698	4,098	1,498

## 5 長期的な展望

### ○ 持続可能な経営基盤の確立に向けて

財団を取り巻く経営環境の変化や時代の要請に的確に対応できるように経営計画を検討してきましたが、区民のための文化芸術の振興や国際交流の推進を図りつつ、長期的に経営を継続していくためには、これからも絶えず諸課題を解決していく必要があります。

事業計画を踏まえた効率的な運営体制については、今回の計画の進行状況を確認・精査したうえで、区とも協議を重ね、組織改正や財団のあり方を含め、次期計画の策定に向けて検討を進めていきます。

今後とも財団は、さまざまな課題を克服しながら、板橋区における文化芸術と国際交流の振興を推進し、「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していくための、区民の良きパートナーとして、その使命を果たしていきます。